

安全



安心

JAL不当解雇撤回ニュース

No146号 2012.04.10
 発行:JAL 解雇撤回国民共闘事務局
 連絡先:航空労組連絡会事務局
 〒144-0043 大田区羽田5-11-4
 フェニックスビル内
 TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

4.5総決起集会に626人! 不当判決に屈せず大運動で反撃!

東京地裁の不当判決に対する大きな怒り。4月5日に開かれた総決起集会には626名が集結。開会のあいさつに立った金澤共同代表(全労協議長)は「この判決は、司法が会社の代弁をし4要件を骨抜きにしたもの。非正規増・雇用不安の中、正社員も自由に首を切られてしまう。全労働者の強い怒りをバネに闘おう」とあいさつ。集会は「不当な判決を跳ね返し勝利するために、国民的な大運動を巻き起こそう」という決議文を採択。さあ一、新たな闘いの始まりです。



奥平東大名誉教授と浅倉早稲田大学教授が連帯の挨拶

個人の問題でなく、社会の問題である

【憲法学者の奥平康弘東京大学名誉教授】



判決全体を読んでみると会社更生法の適用を受けている更生過程中だから、少々のことは経営者側でなく、労働者側が我慢するという論理になっている。

法にもとづけば、整理解雇をするには、余程のことがなければならないし、そうでなければ違法な解雇になる。にも関わらず、更生過程の会社だからということで要件を緩やかにし、ごまかしている。ひとたび今回のようなことが起きると俄然、憲法でつくられてきた経営者と労働者の人間的関係がぼやけてしまい、経営の方を先行させる論理が展開していく。これは、もはや個人の問題でなく、社会の問題であり、文化としての問題であると考えて行くべきである。我々は連帯していかなければならないと考えさせられました。

矛盾と破綻の判決を覆そう!

【労働法学者の浅倉むつ子早稲田大学教授】



日本のすべての労働者に関わる非常に重要な問題である。論理的に破綻している判決。判決は会社更生手続きの下でも、従来の整理解雇に関する4要素を総合考慮して判断すべきと言っている。解雇権濫用法理の派生法理である整理解雇法理の適用があるとしっかりと言っているながら、内実は異なる論理。更生計画を大前提として動じることがない。たとえ更生計画を上回る利益が上がったとしても当初の人員削減の必要性には影響しない。きわめて矛盾している。再生に向わなければならない時、このような労働者的人権を軽視するような判決は日本に何をもたらすのか。いかなる時も人は働き甲斐のある人間らしい仕事をする。それを通じて尊厳を確保されるのだと思う。生きる意欲も社会への参加意識もそこから生まれる。経済不況の中でも働く場を奪うのは最後まで回避されなければならない。そのために労働法はある。判決を覆さなければならぬ。

堀弁護士より、東京地裁が下した不当な判決の分析が報告されました（判決の不当性はシリーズのニュースを参照してください）。



提訴から1年3ヶ月。原告団の活動をDVDを見て確認しました。

ピンチはチャンス京都から連帯して闘う

京都支援共闘会議 稲村守さん

私たちには抗議宣伝行動の自由があるので、京セラの工場や事業所に対しても全国統一行動を行う等、さまざまな包囲をしていく。ピンチはチャンス。これをバネにして、裁判だけでなく、大衆闘争で決起するしかないと思う。加盟している繊維組合から、CAの原告の為に新しいスカーフを作っている。京都からも連帯して勝利を勝ち取りたい。

共に闘う仲間の決意表明



不当判決跳ね返し、安全第一のJALを

福岡支援共闘会議 寺嶋輝次さん

福岡でも不当判決に強い怒りを感じている。福岡支援共闘は一周年を迎える今月25日に、決起集会を行います。「不当判決を跳ね返し、原告全員の職場へ返そう！安全第一の日本航空を築こう！」のスローガンで運動を進めます。勝利するまで共に頑張りましょう。

山下(共産)・福島(社民)議員が激励のあいさつ

決起集会には、国会より穀田恵二衆議院議員（共産）、山芳生参議院議員（共産）、福島瑞穂参議院議員（社民）が多忙な中駆けつけてくれました。山下議員、福島議員より、ともに闘う決意のこもった激励のあいさつをいただきました。

壁は厚く高くとも勝利するまで闘う=原告の決意表明

原告全員が登壇しての決意表明。山口乗員原告団長は、「解雇自由の社会は許さない！安全と公共重視の日航再建を！司法の反動化は許さない！」という3点で力いっぱい闘うと、力強く決意を表明。内田客乗原告団長は「今回の判決を不当だ！不当だ！」とばかり口にしているわけにはいきません。判決をひっくり返すには相当な力を結集しないといけない。その壁は厚いし高いと肝に銘じて闘う」「判決へ

世論構築に向けて大きな運動を

大阪支援共闘会議 川辺和宏さん

これ以上不当な判決はないでしょう。覆していく上での弁護士と知識人の集約された方針がいる。全国の世論を構築するような大きな運動が必要。大阪はファシズムの嵐と全面戦争中ですが、JALの司法のファシズムと闘う、そういう決意を込めて連帯の挨拶とします。

「命と安全を守る」という誇りを奪うな！

東京中部地域共闘会議 田中由紀子さん

看護婦とJALの皆さんとは共通点があります。それは働く女性として闘ってきた歴史です。かつて看護婦は全寮制で通勤の自由もなく、賃金も安く、結婚の自由もありませんでした。結婚の自由を勝ち取りましたが、人手不足で、妊娠の輪番制がありました。人間らしく働きたいとストライキで闘い、その後もずっと闘ってきました。子供を育てながら頑張る職場を作りたいという闘いの歴史は同じです。

もう一つは厳しい労働環境です。80万人の看護師がいますが一年間で10万人が離職しています。

誇らしい共通点は命と安全を守る職業だと言うことです。五感を働かせて患者さんを観察し、危険を察知し安全を守る。訓練と経験で培われるものです。働く誇りを奪われたことに怒りを感じます。

私たちは3月8日に「東京中部支援共闘」を結成しました。皆さんの笑顔が一日も早く空に戻れるように一緒に闘っています。

の怒りは目覚めるたびに、毎朝膨らんでいる」「原告のほぼ全員が控訴を決意した」「勝利するまで闘います」「今後ともぜひご支援下さい」と訴えました。

登壇した原告団と港湾うたごえの仲間、そして会場一杯の参加が一体となって、「あの空へ帰ろう」を大合唱。闘う決意を固め合いました。

新たな決意で、さらに大きな運動を

婦団連の伍副会長より決議文が提案され、大きな拍手で採択されました。

閉会の挨拶に立った大黒作治共同代表（全労連議長）は「今日を出発点として、新たな闘いを組もう！そして支援の輪をさらに広げて奮闘しよう！」と、運動強化を訴えました。